

申請支援窓口を開設しています

持続化給付金

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、国が事業全般に広く使える給付金を支給する制度である「持続化給付金」の申請受付が始まっています。

商工会では、事業者の方の申請手続きをサポートする「給付金申請支援窓口」を開設しております。

お気軽にお問い合わせください。

- ◇ 給付対象者…農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となります。
- ※ 2019年に創業した方や売上機関に偏在している方などには特例があります。
- ※ 詳細はホームページをご確認ください。
- ◇ 給付額…法人は200万円、個人事業者は100万円
- ※ ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。
- ◇ 売上減少分の計算方法
前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

【申請サイト】
「持続化給付金」
事務局HP




販路開拓を目指す皆様へ

持続化補助金

本補助金事業（一般型）は、小規模事業者等が地域の商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の一部を補助するものです。

（コロナ特別対応型）も、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるための経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み費用の一部が補助されます。

- 詳細はホームページをご確認ください。
- ◇ 補助額…上限50万円（コロナ特別対応型…上限100万円）
- 事業再開枠／上限50万円 ※共同申請可能
- ◇ 補助率…一般型、コロナ特別対応型（A）／3分の2
- コロナ特別対応型（B・C）／4分の3
- 事業再開枠／定額
- ◇ 補助対象…非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告宣伝など
- ◇ 今後のスケジュール…一般型／令和2年10月（3次）、令和3年2月（4次）、コロナ特別対応型／令和2年8月（3次）、10月（4次）に締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。
- ※ 予定は変更となる場合がございます。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



山梨県商工会連合会HP

